

**令和3年度実施
選択的評価事項に係る評価
評価報告書**

米子工業高等専門学校

令和4年3月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について……………	i
I 選択的評価事項に係る評価結果……………	1
II 選択的評価事項ごとの評価……………	2
選択的評価事項A 研究活動の状況……………	2
選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況……………	4
<参 考>……………	5
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）……………	6
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）……………	7

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について
--

1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、高等専門学校
の正規課程における教育活動を中心として高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況を評価
するものですが、高等専門学校にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さら
に高等専門学校は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面
にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われてい
ます。

そこで機構では、「評価結果を高等専門学校にフィードバックすることにより、高等専門学校の教育
研究活動等の改善・向上に役立てること」、「高等専門学校の教育研究活動等の状況を社会に示すこと
により、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各高
等専門学校の個性の伸長に資するよう、高等専門学校評価基準とは別に、高等専門学校の多様な活動状
況を評価するため、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「地域貢献活動等の状況」（選択的評価事
項B）の二つの選択的評価事項を設定し、高等専門学校の求めに応じて、これらの事項に関わる活動状
況について評価を実施しました。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み、評価方
法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申
請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

※ 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、教育現場の視察及び学習
環境の状況調査を含めオンラインで実地調査を実施することとし、高等専門学校機関別認証評価委員会
において、通常実施している実地調査と同等の調査であることを確認しました。

3年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の 決定）
9月	運営小委員会（注2）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10月	オンラインによる訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に 対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
4年1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）運営小委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

（注3）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（令和4年3月現在）

(1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

阿部 徹	岩手県立前沢明峰支援学校教諭／元 盛岡工業高等学校長
荒井 幸代	千葉大学教授
荒金 善裕	元 東京都立産業技術高等専門学校長
有信 睦弘	広島県立叡啓大学長
大島 まり	東京大学教授
萱島 信子	JICA 緒方貞子平和開発研究所顧問
○京谷 美代子	元 株式会社FUJITSU ユニバーシティエグゼクティブプランナ
黒田 孝春	長岡技術科学大学特任教授
田中 英一	名古屋大学名誉教授
永澤 茂	長岡技術科学大学教授
新田 保次	元 鈴鹿工業高等専門学校長
飛原 英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
福富 洋志	放送大学特任教授・神奈川学習センター所長／横浜国立大学名誉教授
◎武藤 睦治	長岡技術科学大学名誉教授
村田 圭治	近畿大学工業高等専門学校長
森野 数博	前 呉工業高等専門学校長
山口 周	大学改革支援・学位授与機構特任教授
山本 進一	豊橋技術科学大学理事・副学長
和田 安弘	長岡技術科学大学理事・副学長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

荒井 幸代	千葉大学教授
田中 英一	名古屋大学名誉教授
◎飛原 英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
福富 洋志	放送大学特任教授・神奈川学習センター所長／横浜国立大学名誉教授
○森野 数博	前 呉工業高等専門学校長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

青 山 晶 子	富山高等専門学校教授
佐 藤 一 志	仙台高等専門学校教授
◎田 中 英 一	名古屋大学名誉教授
中 井 優 一	明石工業高等専門学校教授
中 野 正 勝	東京都立産業技術高等専門学校教授
榆 井 雅 巳	長野工業高等専門学校教授
飛 原 英 治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
○福 富 洋 志	放送大学特任教授・神奈川学習センター所長／横浜国立大学名誉教授
南 将 人	八戸工業高等専門学校教授
向 谷 光 彦	香川高等専門学校教授
米 田 知 晃	福井工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(第2部会)

朝 倉 和	広島商船高等専門学校教授
○荒 井 幸 代	千葉大学教授
伊 東 昌 章	沖縄工業高等専門学校教授
大 庭 勝 久	沼津工業高等専門学校教授
岡 本 修	茨城工業高等専門学校教授
長 岡 史 郎	香川高等専門学校教授
中 村 格	鹿児島工業高等専門学校教授
飛 原 英 治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
◎森 野 数 博	前 呉工業高等専門学校長
湯 治 準一郎	熊本高等専門学校教授
米 光 裕	和歌山工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」

「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項A及び選択的評価事項Bについて、対象高等専門学校（以下「対象校」という。）が自ら定めた各評価事項に関する目的の達成状況について記述しています。

また、その目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」

「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」では、対象校が自ら定めた各評価事項に関する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として記述しています。

<選択的評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(※ 評価結果の確定前に対象校に通知した評価結果（案）の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象校及びその設置者に提供します。また、対象校全ての評価結果を取りまとめ、「令和3年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、ウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

その際、自己評価書（根拠として提出された資料・データ等を含む。）も併せて公表し、その書面調査で確認できなかったものの、訪問調査において確認ができた内容については、本評価報告書の該当箇所後ろにアスタリスク*を付しています（一文の全体の場合は句点の後ろ）。

I 選択的評価事項に係る評価結果

米子工業高等専門学校は、大学改革支援・学位授与機構が定める「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

当該選択的評価事項Aにおける主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 学校としての研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図る体制は十分とはいえない。(観点A-1-④)

米子工業高等専門学校は、大学改革支援・学位授与機構が定める「選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 学校としての地域貢献活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図る体制は十分とはいえない。(観点B-1-④)

II 選択的評価事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況
<p>評価の視点</p> <p>A-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。</p>
<p>観点</p> <p>A-1-① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p> <p>A-1-② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。</p> <p>A-1-③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。</p> <p>A-1-④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

評価の視点A-1

研究活動に関する目的、基本方針、目標等として、「米子工業高等専門学校における研究活動の目的、基本方針及び目標について」を定めている。

学校が設定した研究活動の目的等を達成するため、研究活動の実施体制として地域共同テクノセンター、技術教育支援センター、医工連携研究センター、設備等を含む研究体制として地域共同テクノセンター*、技術教育支援センター*、支援体制として地域共同テクノセンター運営委員会、事務組織を整備している。これらの体制の下、研究活動を支援するため、地域共同技術研究・開発援助費による支援、共同研究、受託研究、受託事業、技術シーズ集の作成等の取組を実施している。

学校が設定した研究活動の目的等に照らして、平成28年度から令和2年度の外部資金の受入実績は、5年間の合計で、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）57,879千円、受託研究32,585千円、共同研究73,492千円となっている。また、共同研究数は、5年間の合計で102件、科研費獲得者の論文数は、5年間の合計で176件*となっているほか、技術シーズ集の作成や、「とっとりマイクロバブル研究会」等の地域産業への導入や社会実装を目的とした研究会を実施している。

科研費の採択率向上のために、申請書の事前レビューやグループディスカッションを行っている。申請書の事前レビュー等の取組の結果、科研費の採択件数は令和元年度の9件から令和2年度の11件に増加している。*

これらのことから、高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

【改善を要する点】

- 学校としての研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図る体制は十分とはいえない。(観点

A-1-(4)

選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況
<p>評価の視点</p> <p>B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。</p>
<p>観点</p> <p>B-1-① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p> <p>B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。</p> <p>B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。</p> <p>B-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

評価の視点B-1

地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等として、「米子工業高等専門学校における地域貢献活動の目的、基本方針及び目標について」を定めている。

地域貢献活動等の目的等に照らして、公開講座、出前講座、地域企業等との共同事業、地域の人材育成活動等、地域貢献活動等の方針を策定している。*

この方針に基づき、令和元年度は公開講座20件、出前講座89件、連携講座8件、技術相談、地域の発展や人材育成等を目的とした「人と技術を育てる(B e YOND)」等を実施している。

地域貢献活動等の実績や活動参加者の満足度等については、令和元年度に実施した公開講座、出前講座、連携講座の受講者アンケートにおいて、ほとんどの講座で参加者の満足度は100%となっている。

米子高専振興協力会と連携して実施している「人と技術を育てる(B e YOND)」について、フォローアップ調査等により把握した意見や問題点を基に、参加条件の見直し等の改善を図っている。*

これらのことから、高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

【改善を要する点】

- 学校としての地域貢献活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図る体制は十分とはいえない。
(観点B-1-④)

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名 米子工業高等専門学校

(2) 所在地 鳥取県米子市彦名町

(3) 学科等の構成

準学士課程： 総合工学科（1年）、

機械工学科・電気情報工学科・電子制御工学科・物質工学科・建築学科（2～5年）

専攻科課程： 生産システム工学専攻、物質工学専攻、建築学専攻

(4) 認証評価以外の第三者評価等の状況

特例適用専攻科（専攻名：生産システム工学専攻、物質工学専攻、建築学専攻）

JABEE認定プログラム（専攻名：生産システム工学専攻、物質工学専攻、建築学専攻）

(5) 学生数及び教員数（令和3年5月1日現在）

学生数：1,062人

教員数：専任教員73人

助手数：0人

2 特徴

米子工業高等専門学校（以下「本校」という）は、鳥取県及び米子市の多大な尽力と支援により、昭和39年度に国立高専第三期校のひとつとして設置された。以来、今日においても、鳥取県西部地区唯一の工業系高等教育機関として、地域に根ざした技術者の養成に努めている。

設立当初は、機械工学科・電気工学科・工業化学科の3学科・総定員600名の構成であったが、順調な経済成長の下支えにより、山陰地区でも建築技術者養成の要望が高まり、昭和44年度に建築学科を増設した。その後、急速に発展したメカトロニクス分野の中堅技術者育成に対する社会的要請に応えるため、昭和62年度、電子制御工学科を増設し、5学科・総定員1,000名の体制となった。平成6年度には、ファインケミカルとバイオテクノロジーに即応する人材養成のため、工業化学科を、材料工学コースと生物工学コースの2コースを有する物質工学科へと改組した。また、平成16年度には電気工学科を、慢性的な人材不足状態にある情報技術者の養成を行うことができるよう、情報関連科目を拡充した電気情報工学科とした。平成25年度には教養教育（リベラルアーツ教育）の充実を目指し、一般科目を教養教育科へと名称変更を行った。平成16年度には、生産システム工学専攻、物質工学専攻及び建築学専攻の3専攻からなる専攻科を設置し、準学士課程5学科・専攻科課程3専攻、総学生定員1,040名の体制が整った。そして、平成24年5月には、「複合システムデザイン工学プログラム」と「建築学プログラム」の2つの教育プログラムがJABEE認定を受けた。

しかしながら、高度情報化やグローバル化の進展は目覚ましく、また、急速に人口減少や高齢化・少子化が進むこの地域が持続的に発展・存続していくためには、抜本的な産業構造の改革が必要である。そして、その改革を牽引できる人材の育成が、地域に根ざした高専であり続けるための、本校に課せられた使命と考えている。そこで、複眼的視野と幅広い知識をもち、自らの専門分野に異分野の知識や技術を融合して、新たな社会的・経済的価値を創出することができる総合力を備えた技術者を養成することを目的とし、令和3年度には、準学士課程の既設5学科を「総合工学科(Department of Integrated Engineering)」と称する1学科5コース制（機械システムコース、電気電子コース、情報システムコース、化学・バイオコース、建築デザインコース）へ再編し、現在に至っている。

本校の目的は、学則第1条に「教育基本法の本質にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定めている。この目的のために、「ものづくり」に興味・関心をもつ中学卒業生を受け入れ、低学年では技術者としての基礎教育と「ものづくり」や実験・実習を通して基礎力の育成と専門に対する動機付けを行う。高学年では専門の体系的な教育を行い、基礎力を育成しつつ、実験・実習や演習で応用力やコミュニケーション力、地域の実務経験者の講義や校外実習（インターンシップ）で課題探求・課題解決能力（発展力・創造性）、加えて技術者としての倫理力を持つ実践的な技術教育を行っている。さらに、再編した総合工学科や専攻科課程においては、持つ知識・技術を融合・複合し、幅広い分野で活躍できる技術者の育成を目指している。

また、本校では、技術者として社会で活動する際に必要なチームワーク力や人間力を向上させる取り組みの一環として、種々の課外活動を活発に行っている。体育部を16部、文化部を7部、同好会を9部置き、指導教員が活動を支援している。部・同好会活動のほか、ロボットコンテスト、プログラミングコンテストやデザインコンペティションなどへの学生の参加も積極的に支援しており、これまで継続的に優秀な成績を収めてきたことも特筆すべき点の一つである。これらの課外活動で優秀な成績を収めた学生に対しては校内表彰を行い、その功績を称え、活動を奨励している。そして、冒頭に述べたように、本校は鳥取県西部地区唯一の工業系高等教育機関として、地域連携に関する実績をあげていることが大きな特徴である。平成3年に「地域共同テクノセンター」の前身組織を設立すると共に、地域の企業・自治体等を会員とする「米子高専振興協会の」を組織して以来、産学官金連携活動に注力してきた。現在、会員数は200社を超え、共同研究、受託研究、技術相談、共同教育等を活発に行っているほか、自治体の各種委員に多数就任するなどして、地域貢献を果たしている。また、公開講座、出前講座、外部組織との連携講座も多数実施しており、小中学生の科学教育や一般市民の生涯教育の一翼を担っている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

【1】本校の目的

・米子工業高等専門学校は、教育基本法の本質にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

（米子工業高等専門学校学則第1条）

・専攻科は、高等専門学校における教育の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もつて広く産業の発展に寄与する創造性豊かな人材を育成することを目的とする。

（米子工業高等専門学校学則第47条）

【2】教育理念

地域社会との連携と実践的な技術教育を重視し、豊かな感性と国際性を持ち、高度な専門知識を基盤に異分野の知識・技術を融合して、新たな社会的価値を創出することができる技術者を養成する。

【3】養成すべき人材像

本校では、教育理念に基づき、次のような人材を養成することを目標にしている。

【3-1】総合工学科

- ① 技術の基礎と実践的教養を身につけた人材
- ② 基盤となる専門分野を中心に、幅広い知識を複合させ、新たな価値を創出できる人材
- ③ 地域や社会の特性を理解し、その発展に貢献できる人材

- ④ 生涯にわたって意欲的に学習に取り組める人材
- ⑤ 国際感覚と高い倫理観を持つ人材
- ⑥ 他者と協調して創造的な活動ができる人材

【3-2】 機械工学科，電気情報工学科，電子制御工学科，物質工学科，建築学科，専攻科

- ① 豊かな感性と高い倫理観に裏打ちされた幅広い教養を持つ人材
- ② 専門知識と技術を活用して，実践的なものづくりを行える人材
- ③ 主体的に問題を発見し，それを解決していく能力を有する人材
- ④ 環境保全も視野に入れて国際的に活動するとともに，地域への貢献が果たせる人材
- ⑤ 幅広い後学知識を複合させ，活用できる人材

【4】 学習・教育目標

本校では目指すべき技術者を養成するため，学生が身につけるべき能力として以下の学習・教育目標を定めている。

- A 技術者としての基礎力
- B 持てる知識を使う応用力
- C 社会と自らを高める発展力
- D 地球の一員としての倫理力
- E 社会とかかわるためのコミュニケーション力

【5】 学科及び専攻ごとの教育目標

本校では，学科・コース・専攻ごとの教育目標を以下のように定めている。

【5-1】 準学士課程（総合工学科）

- ① 機械システムコースでは，機構，構造，材料などの運動や力学に関する知識・技術をベースに，電気電子工学，情報処理，コンピュータ及び人間工学や福祉工学の要素を取り入れ，ヒューマン・フレンドリーな機械システムを設計・開発できる実践的かつ創造的な技術者の養成を目標とする。
- ② 電気電子コースでは，電気エネルギーの発生・輸送・変換及びエレクトロニクスや情報通信に係わる基本技術を備え，これを効率的に利用するためのシステム設計，新材料開発などの周辺技術にも精通し，「人」を中心とする持続可能な社会を構築する視点から電気に関する幅広い技術を活用できる実践的かつ創造的な技術者の養成を目標とする。
- ③ 情報システムコースでは，高度情報化社会を支えるコンピュータのハードウェア・ソフトウェア，組み込みシステムなどの基本技術をベースとし，医療や福祉の視点に立ったスマート社会を実現する情報システムを提案・構築できる実践的かつ創造的な技術者の養成を目標とする。
- ④ 化学・バイオコースでは，物理化学，無機化学，有機化学，分析化学，生化学，化学工学などの基本知識を基盤とし，新しい材料開発や生体機能を応用する技術を身に付け，環境・食料・エネルギー・医療・福祉などの幅広い分野の問題解決に，柔軟な発想をもって取り組める実践的かつ創造的な技術者の養成を目標とする。
- ⑤ 建築デザインコースでは，従来の構造系分野とデザイン系分野からなる技術と芸術の融合に加えて情報工学・人間工学・福祉工学の視点を備え，過疎化・高齢化・少子化という地方が抱える問題や，近年頻発している自然災害などへの対応に建築・デザインの技術や知識を活用できる実践的かつ創造的な技術者

の養成を目標とする。

⑥ 各コース共通の教養教育では、専門教育を習得するための基礎的な能力を育成するとともに、社会人として必要な知識、技術を教授し、人格を形成し、教養を豊かにし、国際社会の中で活躍できる有為な人材を育てることを目標とする。

(米子工業高等専門学校学則第7条の2)

【5-2】準学士課程（機械工学科，電気情報工学科，電子制御工学科，物質工学科，建築学科）

① 教養教育科は専門教育を習得するための基礎的な能力を育成するとともに、社会人として必要な知識、技術を教授し、人格を形成し、教養を豊かにし、国際社会の中で活躍できる有為な人材を育てる。

② 機械工学科は、機構、構造、材料などの運動や力学に関する基礎知識を基に、機械システムを設計・開発する能力を有し、更にこのシステムをコントロール可能な機械制御システムとして扱うことができる実践的技術者の養成を目標とする。

③ 電気情報工学科は、電気エネルギーから情報通信に至るまで、電気・電子・情報関連の幅広い知識や技術を習得し、設計、開発、管理などの業務に従事できる実践的技術者の養成を目標とする。

④ 電子制御工学科は、組み込みマイコン及びロボット制御に関する専門的知識と技術を「情報」、「電気電子」、「機械制御」の各分野について幅広く習得することにより、ものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ実践的技術者の養成を目標とする。

⑤ 物質工学科は、化学及び生化学を基盤とし、それらから派生する工学の基礎知識と技術を備えた実践的技術者の養成を目標とする。

⑥ 建築学科は、社会環境及び建築技術の革新に合わせた知識・技術を習得し、建築の企画、設計、生産に従事する創造的な実践的技術者の養成を目標とする。

(米子工業高等専門学校学則第7条の2 (令和2年度以前))

【5-3】専攻科課程

① 生産システム工学専攻は、本科で学んだ機械工学，電気情報工学，電子制御工学分野の基礎知識と技術を基に、他分野の幅広い知識を修得し、学際的な技術分野における問題解決能力を備えた実践的開発型技術者の養成を目標とする。

② 物質工学専攻は、材料工学及び生物工学に関する基礎的な知識・技術と、それらを個別の問題に対して応用・発展させることのできる力を身につけ、幅広い視野に立って総合的な問題解決ができる実践的開発型技術者の養成を目標とする。

③ 建築学専攻は、建築・都市・地域計画，建築環境及び建築構造に関する高度な知識と技術を身につけ、幅広い視野に立って問題解決できる創造性に富んだ実践的開発型技術者を養成することを目標とする。

(米子工業高等専門学校学則第48条の2)